

指定管理評価表(尼崎市立出屋敷駅北自転車駐車場)

令和2年3月31日現在

施設概要	出屋敷駅北自転車駐車場施設(尼崎市竹谷町2丁目) 利用時間:4:25~翌日0:50(年中無休) 施設設置目的:自転車利用者のための駐車施設(駅周辺における放置自転車の防止) 事業内容:自転車駐車場の管理運営			
指定管理者の名称	株式会社阪神ステーションネット・株式会社アーキエムズ共同事業体			
指定期間	平成27年4月1日~令和2年3月31日			
業務概要	出屋敷駅北自転車駐車場施設の維持管理業務			
利用状況等	項目名	令和元年度	平成30年度	平成29年度
	利用料収入	6,172,000 円	5,831,300 円	4,099,600 円
	1日平均利用者数	311 人	294 人	201 人
	利用率	47.3 %	44.7 %	30.6 %
所管課・所管課長名	都市整備局土木部放置自転車対策担当・秋岡 修司			
評価対象期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日			

評価項目	説明	評価	評価コメント
1 サービスの質の維持・向上		A	・隣接商業施設駐輪機に駐車できない利用者を市立駐輪場で受け入れ、隣接商業施設駐輪機設置に協力した。 ・トライやるウィークの受入れ。
自主事業・指定事業	計画に沿って、積極的に自主事業・指定事業に取り組んでいるか		
サービス向上	サービス向上の取組みがされているか		
施設利用者数	施設利用者の掘り起こしがされているか		
利用者要望の把握	利用者要望の把握がされているか		
事業計画性、透明性	事業が計画的に、かつ透明性を確保して実施されているか		
住民・利用者の参画	住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか		
2 適正な施設の管理		B	・従業員の緊急時にも通常人員を確保し、適切な管理確保に努めた。 ・市施行の工事に協力し、施設の維持管理に努めた。 ・公共施設点検マニュアルに基づき、施設点検の実施。
施設保守・管理	施設の保守、管理が適正に実施されているか		
職員体制	合理的な配置か、責任体制が整った配置か		
危機管理	事故・緊急時の体制が十分に整備されているか		
個人情報管理	個人情報の管理が適正であるか		
職員研修	職員研修が十分に実施されているか		
3 収支・経費節減		B	・使用料収入、修繕実績、自主事業実績については、例月の報告で適切に管理されている。
収支状況	収支の状況が適正かつ良好であるか		
経費節減の取組	経費節減の取組みがされているか		
4 指定管理者の経営状況等		B	・適正な会計手続きがなされており、経営状況は良好である。
会計状況	適正な会計手続きがなされているか(監査報告書等による)		
経営状況	経営状況は良好か(貸借対照表、損益計算書等による)		
5 その他		A	・適切に管理されている。なお、備品台帳については市と調整し、他の指定管理者と統一を行っている。
文書等の管理	文書類、帳簿、備品、資料等が適切に管理されているか		
評価の実施	内部評価を実施しているか		

指定管理者選定に係る事業計画書の主な取組内容	左記に関する取組状況とその取組に対する評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車駐車場の収容台数の増加</li> <li>・自転車駐車場における適切な管理と利便性の向上</li> <li>・地域雇用と高齢者雇用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接商業施設駐輪機に駐車できない利用者を誘導し、隣接商業施設駐輪機設置の協力及び市立駐輪場利用率向上に努めた。</li> <li>・老朽化する設備修繕等、市に協力して施設の維持管理に努めた。</li> <li>・平成27年度から、引き続き地域雇用、高齢者雇用に努めている。</li> </ul>

総合評価	総合評価の理由、今後の課題等
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接商業施設駐輪機設置に協力し、地域との連携に努めた。</li> <li>・副統括責任者が体調不良により駐輪場管理員に不足が生じるところ、緊急連絡体制が整っているため、他の従業員で対応し通常人員数を確保して適切な管理確保に努めた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止時において、利用者及び従業員の安全の確保に努め、運営を行った。</li> <li>・令和元年度も放置自転車削減に尽力し、自転車駐車場管理運営と放置自転車対策事業の一体的委託として高く評価できる結果となった。</li> </ul>

※ 評価は、A~Eの5段階評価とする。

※ 確認調査の結果をチェックリスト等に記入する。更に1~5の大項目ごとに評価を行った後、総合評価を行うこと。

※ A:非常に良好である又は非常に成果があった。 B:やや良好である又はやや成果があった。 C:取組状況の水準が普通である。

D:やや改善の余地があった。 E:多くの改善すべき点が見受けられる。